『男女平等推進プラン』の体系

男女平等参画社会の実現

目標

課題

施策

1 あらゆる場における男女平等参画の視点に立った意識変革

- (1) 家庭における男女平等参画
  - ① 男女が平等に育児や介護にかかわる家庭環境の推進
  - ② 固定観念に基づいた慣習の見直しと協力関係の家庭づくり
- (2) 男女平等の視点に立った学校教育の充実と推進
  - ① 教育活動のあらゆる場における男女平等意識の啓発
  - ② 技術・家庭科における男女平等教育の推進
  - ③ 幼児期から男女平等意識の醸成
  - ④ 教職員の男女平等の推進と充実
  - ⑤ 男女の性を理解し尊重する性教育の推進
  - ⑥ 互いを理解し尊重するための家庭と学校の協力
- (3) 男女平等意識を高める社会教育の充実
  - ① 学習機会の提供
  - ② 学習情報の収集と提供
  - ③ 自主グループ、NPO活動、ボランティア活動等に対する男女平等参画意識形成への支援
  - ④ 地域社会における男女平等参画推進への支援
  - ⑤ 学習活動相談体制の充実
- (4) メディアにおける男女平等意識の形成
  - ① メディアにおける「性の商品化」や暴力等、女性の人権侵害につながる表現について各メディアの自主的な是正を促進
  - ② 情報の選択および分析能力の育成

2 一人ひとりの性が尊重される社会の形成

- (1) 生涯を通じた健康支援
  - ① 思春期・成人期・中高年期の女性の健康づくりへの支援
  - ② 妊娠から出産までの一貫した母子保健サービスの提供
  - ③ 女性の健康をおびやかす環境問題への対策
  - ④ あらゆる教育の場における性に関する教育・指導の充実
  - ⑤ 女性の妊娠、性感染症、薬物等に対する知識の普及と対策の推進
  - ⑥ HIV・エイズ、性感染症、薬物等に対する知識の普及と対策の推進
  - ⑦ 生涯にわたる健康づくりへの支援
  - ⑧ 女性の健康教育、相談指導の充実
- (2) 「性の商品化」問題に対する取り組みの推進
  - ① 互いの性の商品化―問題に対する教育の推進
  - ② メディアに対する啓発活動の推進
  - ③ 売買春に対する規制の強化、法の見直しを要望する意思表示
  - ④ 相談事業の商品化、売買春に対する規制の強化、法の見直しを要望する
  - ⑤ 性の商品化と関係機関のネットワークの推進

3 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた取り組みの推進

- (1) 配偶者等からの暴力に対する取り組みの推進
  - ① 暴力防止への普及・啓発活動の推進
  - ② 交際相手からの暴力・デートDV）への取組みの推進
  - ③ 緊急一時保護事業の拡充のための支援
  - ④ 被害者の生活再建のための支援
  - ⑤ 被害者の子どもに対する支援
  - ⑥ 関係機関の連携と研修の充実
  - ⑦ 民間活動の育成と支援
  - ⑧ 配偶者からの暴力防止・被害者保護のための基本計画の策定
  - ⑨ 相談・カウンセリング体制の設置
  - ⑩ 相談・カウンセリング体制の充実
- (2) 高齢者や児童等への虐待の防止と対応
  - ① 虐待の早期発見・早期対応に対する体制づくりの推進と関係機関の連携
- (3) 性暴力・ストーカーの防止
  - ① 広報・啓発活動の推進
  - ② 性暴力・性犯罪への対応と取締りの連携の推進
  - ③ 相談・カウンセリング体制の充実
- (4) セクシュアル・ハラスメントの予防と救済
  - ① 市内企業・施設・病院等事業所・団体等に向けての普及啓発・研修の推進
  - ② さまざまな教育の場における普及啓発の推進
  - ③ 教職員を対象にした研修の充実
  - ④ スクールカウンセラー等による相談窓口の充実
  - ⑤ 相談体制の充実と関係機関の連携

4 男女の働く権利の保障と労働の場における男女平等の推進

- (1) 多様な就労への支援と条件整備
  - ① 再就職への支援・情報の提供
  - ② 職業能力の育成と積極的活用の推進
  - ③ パートタイム労働・派遣労働に対する情報提供
  - ④ 女性の自営業・農業従事者における労働条件の整備と経営参画の推進
  - ⑤ 相談窓口の整備
  - ⑥ 相談窓口の充実
- (2) 家庭と仕事が両立できるための社会的支援
  - ① 多様な保育ニーズに対しての保育サービスの充実
  - ② 放課後児童対策の充実
  - ③ 介護休業制度・育児休業制度の普及促進
  - ④ 男女が平等に家事・育児・介護等の責任を担う意識の啓発
  - ⑤ 地域で生活できるための介護者支援の強化
  - ⑥ 地域で生活するための場の確保
  - ⑦ 労働、学習、レクリエーションの場の確保
- (3) 女性の働く権利の保障と就労条件の整備
  - ① 女性の雇用について事業所・団体等への情報提供・啓発
  - ② 清瀬市の在住の女性の労働実態の把握
  - ③ 母子保健医療体制の充実
  - ④ 家庭における子育てへの支援
  - ⑤ 子育てを支援する社会機運の醸成

5 社会福祉分野の保障～一人ひとりが豊かに暮らせる社会の実現～

- (1) 地域で子育てを支援する体制づくり
  - ① 在宅サービスの充実
  - ② 就労支援・自立へ向けての支援
  - ③ 住宅支援
  - ④ 地域相談支援体制の整備
- (2) ひとり親家庭の生活の安定
  - ① 障害のある人（児）の実態把握と当事者主体の施策の強化
  - ② 障害のある人（児）の権利の擁護と差別の解消
  - ③ 地域での生活を支援するための介護者支援の強化
- (3) 保護を必要とする女性の自立への支援
  - ① 保護施設等の整備
  - ② 自立へ向けての支援
  - ③ 相談支援の充実
- (4) 障害のある人（児）への支援
- (5) 高齢社会に対応した支援システムづくり
  - ① 健康づくり・介護予防・介護サービスの充実
  - ② 高齢者の地域での助け合いの促進と社会参画の機会の提供
  - ③ 相談支援と保健・福祉・医療の連携
  - ④ 政策・方針決定過程への女性の参画推進
  - ⑤ 審議会・委員会等への女性の参画推進
  - ⑥ 教育・訓練・研修への男女平等の徹底
  - ⑦ 行政への市民の参画機会への場・体制づくり
  - ⑧ 各施策の男女共同参画の推進と現状についての男女別調査・統計の実施

6 あらゆる分野への男女平等参画の推進

- (1) 公的部門での政策・方針決定過程への男女平等参画
- (2) 地域おこし・まちづくり・環境・防災等への男女平等参画の推進
  - ① 地域おこし・まちづくり・環境・防災等に関する政策・方針決定過程への女性の参画の推進
  - ② ボランティア活動への支援
- (3) 事業所・団体・地域における方針決定過程への男女平等参画
  - ① 事業所・団体・地域等における女性の参画・役員への登用への啓発・推進
  - ② 男性の積極的な地域活動への参画促進
  - ③ 男女の地域活動への啓発・情報提供・研修の実施及び場の提供
- (4) 国際社会への協力と参画～国際化の進展に対応した支援～
  - ① 外国人が暮らしやすい生活支援
  - ② 外国人に対する交流の機会と場の提供および支援団体の育成
  - ③ 外国人に対するボランティアの養成とネットワークづくり
  - ④ 市内居住の外国人の実態把握
  - ⑤ 国際社会における男女共同参画の推進に関する情報の収集と提供

7 プランの総合的・効果的な推進

- (1) 推進体制の整備、充実
  - ① 男女共同参画センターによる総合的な連携の強化
  - ② 男女共同参画センター事業の一層の充実
- (2) 市職員の男女平等の推進
  - ① 職員の男女平等に対する理解徹底
  - ② 女性職員の職域拡大とネットワークづくりの推進
  - ③ 管理的な立場への女性職員の登用の促進
  - ④ 男性職員の育児・介護休業取得の促進
- (3) NPO・ボランティア活動等との連携強化
  - ① 地域のNPO、ボランティア等との連携の強化
- (4) 施策事業の定期的な点検・調整
  - ① 市の各施策の男女平等参画についての意識・実態調査、調査研究、点検調整の実